

2020 年 3 月 25 日
日本郵政株式会社
日本郵便株式会社
株式会社かんぽ生命保険

2020 年 4 月以降の当面の業務運営について

日本郵政株式会社（東京都千代田区、代表執行役社長 増田寛也）、日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川和秀）及び株式会社かんぽ生命保険（東京都千代田区、代表執行役社長 千田哲也）（以下、「かんぽ生命」という。）は、2020 年 4 月以降のかんぽ生命保険商品の販売について、下記のとおりご報告いたします。

お客さまをはじめ関係の皆さまには、ご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げますとともに、引き続き、信頼の回復に向けて、全役職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。

記

- 1 業務停止命令期間（2020 年 1 月 1 日から 3 月 31 日）終了後、通常営業の再開は当面行わないこととし、4 月 1 日から 4 月 19 日までは、撤去したパンフレットの再設置等の諸準備を行う必要があるため、業務停止命令期間中と同様の対応を行わせていただきます。

4 月 20 日以降も、2019 年 12 月までと同様に、郵便局及びかんぽ生命支店からの積極的なかんぽ生命保険商品のご提案は控えさせていただきます。

なお、お客さまからご契約のご加入のお申し出があった場合には、商品内容を丁寧にご説明させていただき、ご意向に沿ったかんぽ生命保険商品のお申し込みを受け付けさせていただきます。

- 2 かんぽ生命保険商品の通常営業の再開については、今後、必要に応じて社外の有識者にも意見を伺いながら、日本郵政グループで慎重に判断してまいります。

以上